

中堅社員研修を開催しました

地方振興部

9月15日（火）に登米合同庁舎で「中堅社員研修」を開催しました。この研修は、登米市内企業の中堅社員等を対象に、風通しのよい職場をつくるためのコミュニケーションやリーダーシップについて学んでいただくことを目的としているものです。

今年度は経営コンサルティング波多野事務所の波多野ゆか氏を講師にお招きし、「コロナ禍の今こそ考えたい職場でのコミュニケーション～あなたの想い、本当に伝わっていますか？～」というテーマで研修を行いました。

感染防止対策を取りながら、マスク越しの対話で表情の伝わりにくさを体験するなどの実践を交えて、「『相手』を意識したコミュニケーション」のコツや「『自分』を主語にしたメッセージの伝え方」について学んでいただきました。

参加者からは、「わかりやすい内容で、今後に生かせる部分がありました。」、「コミュニケーションの大切さが改めて分かりました。」などの感想をいただきました。

地方振興部では、今後も継続的に管内企業の方々を対象にした研修を実施してまいります。



研修の様子①



研修の様子②

～「登米市内飲食店で食べよう 新米ササニシキ&完熟りんごフェア」を開催しています～

あっさりとした上品な味で根強い人気があるものの、今や希少な品種となった「ササニシキ」と、樹上で完熟させた「りんご」を登米市内の飲食店や菓子店で味わってみませんか？

【登米産ササニシキごはんの日】11月29日（日）までの土・日、祝日
※期間中に休業日のある店舗もありますので、事前に御確認の上、来店願います。

【登米産りんご使っています】12月31日（木）まで

参加店など詳しくは、地方振興部ホームページを御覧ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmsgsin-e/sasarinngo0210.html>



県内最大のきゅうり複合環境制御システムで初出荷！

農業振興部

登米市中田町にある株式会社石ノ森農場では水稲生産に加え、平成28年にパイプハウス（25a）を借り受け、所得向上と周年雇用を目指し、きゅうりの栽培を始めました。

石ノ森農場の山内社長は、収穫も安定し、栽培のコツをつかみ始めた頃、施設園芸における複合環境制御技術が注目され、様々な果菜類（トマトやいちご等）で若者が生き生きと農業に就いている姿を目にするようになりました。その際、「この技術は、産地を活性化させる！」と思い、情報収集を始めました。その後、登米地域におけるきゅうりの生産性向上のモデルとなるため、令和元年度の国の補助を活用し、50aの複合環境制御施設を導入しました。

そして令和2年の秋から、その施設導入後初めてのきゅうりの出荷となりました。

50a規模の施設きゅうりでの複合環境制御システム（※）は県内初最大級で、東北でも珍しく、大変注目されています。

山内社長によると、最新の設備は全て自動で温度や水の管理ができるため、楽にはなったが、収

量が多く、収穫作業が大変とのことでした。また、きゅうりの生育に応じた複合環境制御システムの設定において、きゅうり栽培では先進事例が少ないことから、日々メーカーや全農の担当者との打合せが欠かせないそうです。



システムによる管理をしている山内社長

今後の取組や夢について、聞いてみたところ、会社をより元気に、大きくしたい、いろいろな業種から仲間を集め、共に成長していきたい、今の農業を変化させたいと熱く語ってくださいました。



50a規模のパイプハウス全体



きゅうりのパイプハウスにて

（※）複合環境制御システム とは・・・

植物のステージに合ったハウス内環境とするため、温度・日射・かん水・CO₂施用等をコンピュータにより一括で管理することで、植物の光合成能力を最大限に高め、収穫量の増加と品質の向上が見込まれる。また、コンピュータで目に見える形で管理するため、遠隔での操作が可能。スマートフォンからでもハウスの状況を見ることができ、設定を変えることができる。

県内の施設園芸では、トマト、いちご、パプリカでの取組が盛んである。

豚熱の発生防止に向けて

東部家畜保健衛生所

豚熱（CSF）は、一昨年9月に岐阜県で発生して以来、野生イノシシ等を介して10府県の養豚場で広がってきており、今年9月9日には福島県会津若松市で豚熱に感染した野生イノシシが発見され、本県でもその感染防止対策を急いでいます。

その取り組みの一つとして、今年11月から国の飼養衛生管理基準で養豚場周辺の柵の設置が義務化されることもあり、昨年度から国等の補助事業を活用して、養豚場の周辺に金網柵等の設置が進みつつあります。

また、9月11日に本県が豚熱ワクチン接種推奨地域に指定されたこともあり、今後登米市を含む本県で飼育される全ての豚に対するワクチン接種

を行うなど感染防止に取り組んでいく予定です。



養豚場に設置された防護柵の一例

令和2年度みやぎ農業農村整備地域懇談会を開催しました！

農業農村整備部

7月17日（金）に登米合同庁舎にて「令和2年度みやぎ農業農村整備地域懇談会」が開催されました。

この懇談会は、宮城県、登米市及び管内土地改良区理事長との意見交換を目的としたもので、宮城県農政部の主催で毎年開催されています。

当日は当事務所職員のほか、登米市、管内土地改良区理事長、宮城県土地改良事業団体連合会、みやぎ農業振興公社、宮城県農政部の計27名が出席し、多面的機能支払交付金（長寿命化対策）の予算確保や、ほ場整備事業の計画的な事業推進などの議論が活発に行われました。



宮城県からの説明



懇談会の様子

食品衛生に貢献したお二人を表彰

東部保健福祉事務所登米地域事務所

宮城県登米保健所（鈴木陽所長）はこのほど、令和2年度の食品衛生功労者として、登米保健所管内食品衛生協会の佐々木一男さんと菊美津男さん（共に豊里町）の二人を表彰しました。表彰式は、9月1日、登米合同庁舎で行われ、登米保健所の岡崎技術副所長兼環境衛生部長から褒状と記念品が手渡されました。

例年、登米市公衆衛生大会において公衆衛生功労者や食生活改善功労者等の表彰と併せて行われていましたが、今年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、同大会が中止となったことから、登米保健所管内食品衛生指導員研修会の場で行われました。

佐々木さんと菊さんは共に平成20年6月から食品衛生指導員を務め、地区リーダーとして活躍

し食品衛生の向上に貢献されており、今回その功績が讃えられました。



保健所長表彰を受賞した佐々木さん（向かって右側）と菊さん（向かって左側）

<登米保健所 母子・障害班からのお知らせ>

適正飲酒のススメ ～あなたのお酒、適量ですか？～

みなさんはお酒の適量を知っていますか？ステイホームが続き、自宅での飲酒量が増えている人もいるのではないのでしょうか。

登米市は「毎日飲酒する男性」が多いこともあり、今回、適正飲酒に関するポスターを作成しました。ポスターにあるとおり、1日あたりの適度な飲酒量は、ビールなら中びん1本（500ml）、日本酒では1合（180ml）になります。女性や高齢者、お酒の弱い方などは、この量よりもさらに少ない量が適量となります。

習慣的に過度な飲酒を続けていると、生活習慣病だけでなく社会生活への悪影響のリスクが高くなります。

DRINK SMART! お酒との正しい付き合い方を考えてみませんか。

あなたのお酒 適量ですか?

登米市は「毎日飲酒する男性」の割合が県内アースト1位!

1日のお酒の適量とは…(アルコール量 20gの目安)

ビールなら 中びん1本 (500ml)	ノンアルDay! 週2日	焼酎(25度)なら 0.6合 (100ml)
チューハイ(7%)なら 1缶 (350ml)	日本酒なら 1合 (180ml)	ワインなら 2杯弱 (200ml)

※適度な飲酒と休肝日で、ここらからの量を中かに留めましょう。
※女性や高齢者、アルコール分解能力の低い人(少量のお酒で酔くなる人)は、より少ない量(半量程度)にしましょう。

2倍の量
～生活習慣病のリスクを高める量～
生活習慣病(糖尿病、高血圧、高脂血症)、脂肪肝、がんなどのリスクが上昇

3倍の量
～多量飲酒～
アルコール依存症、肝硬変、脳卒中、がんのリスクがさらに高くなる。DVなど

宮城県登米保健所、登米市、登米地区地域医療対策委員会

令和2年10月発行/宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所（地方振興部）
〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼150-5
TEL:0220-22-6123 FAX:0220-22-7522